資料（提出様式）

質問者 （議員名）	苫米地　あつ子　議員
発言事項	３　八戸市立図書館の民間委託について
発言の要旨	概要及び会計年度任用職員の雇用について
質問内容	八戸市立図書館における業務委託の概要及び業務委託後の会計年度任用職員の雇用について伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　八戸市立図書館では、より効率的・効果的な運営を図るため、令和９年度から窓口業務の委託を予定している。 ○　民間委託する主な内容は、図書の貸出・返却、利用カードの登録、図書館資料の排架及び整理など、窓口業務を中心としたものとなる。 ○　八戸市立南郷図書館及び八戸市図書情報センターは、事業者に図書館の管理・運営・企画を委ねる指定管理者制度を導入しているが、八戸市立図書館は、図書の選書や調査相談への対応及び古文書等の保存・管理など、高い専門性や継続性を要する業務を担っていることから、指定管理者制度ではなく、窓口業務のみを委託するものである。 ○　窓口業務を委託することにより、民間事業者が有する専門的な知識やノウハウ、柔軟な人員配置などを活用することが可能となり、また、市の職員が図書館運営や企画などに重点的に取り組むことができる体制を整えることで、更なる市民サービスの向上につなげていく。 ○　会計年度任用職員の雇用人数は、業務委託の実施に伴い、一定数の減少が見込まれるが、業務委託への移行に当たっては、現在雇用している会計年度任用職員に対して、勤務条件や勤務内容の変更などについて、丁寧に説明しながら適切に対応していく。 ○　当市としては、各種サービスが継続的かつ安定的に提供できるよう、業務の引継ぎや実施体制の確保についても十分に準備を進めていく。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長

答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	民間委託が市の他の業務にも波及することにより、会計年度任用職員の雇用への影響が懸念されるため、国において再任用回数に係る上限が廃止されたことを踏まえ、市においても上限の撤廃を検討いただきたい。

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	苫米地　あつ子　議員
発言事項	４　教職員の待遇改善について
発言の要旨	(1)業務量管理･健康確保措置実施計画について
質問内容	業務量管理・健康確保措置実施計画の概要について伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　市教育委員会では､「教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、教職員が専門性を最大限に発揮できる環境を整え、働きやすさと働きがいの両立を図り、全ての子どもたちの更なる成長につなげることを目的に、当市における「業務量管理・健康確保措置実施計画」を８月に策定した。 ○　これまでも､「教育職員の働き方改革に係る指針」に基づき、働き方改革を推進してきたが、今回策定した実施計画では「業務の３分類」を踏まえ､「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」と業務を整理するとともに、各学校において年間授業時数の適正化や行事の精選を図ることなど、より具体的な取組内容を明示した。 ○　また、１か月の時間外在校等時間が 100 時間以上又は２～６か月の平均が 80 時間を超える職員については健康相談医による面接指導を実施すること､11 時間を目安とした勤務間インターバルを確保することなど、教職員の健康及び福祉に関する取組についても盛り込んでいる。 ○　これらの取組により、令和９年度末までに１か月の時間外在校等時間の平均を部活動のない小学校では 29 時間以内､部活動がある中学校では 44 時間以内とし､令和 11 年度末までに小学校では 27 時間以内、中学校では 42 時間以内を目標とした。 ○　市教育委員会では、各学校の状況を確認し、実施計画の内容に照らし合わせて人的支援や校務の効率化、部活動改革の推進など学校と連携して進めていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	

答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	実施計画に基づいた適切な労働環境の整備をお願いしたい。また、教職員の勤務中における休憩時間を確実に確保するよう、併せてお願いしたい。

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	苫米地　あつ子　議員
発言事項	４　教職員の待遇改善について
発言の要旨	(2)修学旅行引率者の公費負担について
質問内容	教員の修学旅行引率に伴う拝観料等について、今年度の各学校における実態や他自治体の公費負担の動向を踏まえ、自己負担の解消に向けた今後の対応方針について伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　修学旅行は、児童生徒が自ら見聞を広げ、豊かな人間性や社会性を育む極めて重要な教育活動であり、教員による引率や見守りは、児童生徒の安全確保及び教育的効果を高めるために、欠かすことができないものと認識している。 ○　教員の旅費については県教育委員会から支給されている一方、見学先での拝観料や施設入場料等は旅費の算定対象外となっており、結果として引率教員の自己負担となっている現状について、市教育委員会としては、教員の待遇改善を図る上で、解決すべき課題であると受け止めている。 ○　こうした課題認識の下、今年度、市内小・中学校を対象に修学旅行引率経費に関する実態調査を行ったところ、小学校では函館方面の施設見学料として千円程度、中学校では東京方面でのテーマパーク入場料や観劇料等として１万円から２万程程度の自己負担が生じている。 ○　県内においては、青森市、弘前市を始め、近隣の南部町や階上町などにおいても、一部公費負担を導入する自治体が広がっており、これら既に実施している自治体の制度内容について情報収集を進めているところである。 ○　教員が金銭的な負担を感じることなく、本来の教育活動に専念できるよう、他都市の事例や実務上の課題を精査の上、早期の公費負担導入に向けて、関係部局と調整を図りながら検討を進めてまいりたい。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	

答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	□　有　　■　無
発言内容 （概要）	

資料（提出様式）

質問者（議員名）	土嶺　直樹　議員
発言事項	3　図書館の図書購入について
発言の要旨	(1)市内書店からの図書購入について
質問内容	市立図書館及び市立小・中学校図書館の図書について、市内書店から購入することができる仕組みについて検討していくことはできないか伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容（概要）	○　市教育委員会では、平成 26 年度より、児童が地元書店で自ら本を選ぶ「マイブック推進事業」を実施しており、子どもたちの読書推進はもとより、地元書店の活性化にも寄与しているものと考えている。 ○　さらに、当市において本年9月に「本のまち宣言」を予定していることから、これまで以上に市民が本に親しむ環境づくりを推進していくことは大変重要である。 ○　一方で、デジタル化の進展や読者のニーズの多様化等に伴い、全国的に書店経営が厳しい状況にある中、当市においても同様の課題に直面しているものと承知している。 ○　市立図書館及び市立小・中学校図書館においては、図書館流通センター（TRC）のシステムを利用し図書を購入しており、バーコードラベルや背ラベル、フィルムコート等の装備が完了した状態で納入されている。 ○　システムの導入や運用にあたっては、市民の読書活動や児童生徒の学習活動、さらには働き方改革の趣旨を踏まえ、図書館職員や教職員の業務負担軽減を図ることが重要となるが、今後、同システムを変更する場合は、購入した書籍のフィルムコート等の装備や蔵書データベースの更新、並びに市立図書館や学校内、学校間のネットワークの再構築などが課題として想定される。 ○　市教育委員会では、これまで市内書店をはじめとする関係者と、現状と同等のシステムの構築できないか、委託業者の導入経費面の支援などについて、率直に意見交換を重ねてきたところであり、今後も継続して意見交換を行っていく。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容（概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容（概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容（概要）	書店を取り巻く環境が厳しさを増す中、本年 9 月に予定されている「本のまち宣言」を契機に、市立図書館及び市立小・中学校図書館において市内書店から図書を購入することについて検討を進めていただきたい。

資料（提出様式）

質問者（議員名）	土嶺　直樹　議員
発言事項	3 図書館の図書購入について
発言の要旨	(2)図書装備の地域連携について
質問内容	市内書店から図書を購入する際にフィルムコートやラベル貼付等の図書装備を地域の福祉施設と連携していく仕組みについて研究していくことができないか伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容（概要）	○　現在、市立図書館及び市立小・中学校図書館において、TRCのシステムで図書を購入するすることにより、蔵書管理の迅速化・簡略化が図られており、図書館職員や教職員の業務負担軽減につながっている。 ○　一方で、他の自治体においては、地元書店から図書を購入し、地域の福祉施設が図書装備を担うといった取組が進められていることも承知している。 ○　市教育委員会としては、地元書店をはじめとする地域経済の活性化や障がい者の就労支援といった視点は大変重要であると認識していることから、引き続き、福祉との連携の在り方について関係市庁部局や地元書店とも協議していきたい。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容（概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容（概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容（概要）	今後、市内書店及び関係者との情報交換に加え、福祉分野の関係者とも意見を交わし、図書購入費と装備費の扱いを含め、当市に適した連携の実現に向けて調査・研究を進めていただきたい。

質問者 （議員名）	伊藤　圓子　議員
発言事項	３　子どもの食事支援について
発言の要旨	（３）長期休み期間の昼食の提供について イ　長期休み期間における昼食の提供に係る給食センターの活用について
質問内容	長期休み期間における昼食の提供に係る給食センターの活用について伺いたい。
答弁者	□　市長　　□　教育長　　■　部長
答弁内容（概要）	○　長期休みにおける昼食の提供に係る給食センターの活用については、費用、施設管理、調理等の人員確保など様々な課題がある。 ○　まず、費用については、給食センターの年間委託料約６億円から推計すると、調理員等の人件費、光熱水費、燃料費などで数千万円規模の支出も見込まれる。 ○　また、施設管理については、長期休みは施設・設備のメンテナンス作業を行っており、夏休み及び冬休みそれぞれで１週間から 10 日間程度はメンテナンスに充てる必要がある。 ○　また、調理等の人員確保については、委託業者の従業員である調理員は 200 日の稼働日に合わせ雇用されているため、長期休みには、別途で調理従事者の確保が必要となる。 ○　現時点は、長期休みにおける昼食の提供に係る給食センターの活用は難しいですが、今後については、給食センター活用における諸課題の現状把握に努めてまいる。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	

質問者 （議員名）	山之内　悠　議員
発言事項	２　中学校部活動について
発言の要旨	（１）県の地域展開推進計画について
質問内容	県教育委員会の「部活動の地域展開推進計画」では、令和 10 年度末までに休日の地域展開を完了させるとしているが、当市では予定を前倒しして地域展開を進めるのか伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　市教育委員会では、文部科学省が令和７年 12 月に策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に基づき、本年６月に「八戸市中学校における休日の部活動の地域展開推進計画」を策定した。 ○　一方で、県教育委員会は、先月に令和 10 年度末までに休日の地域展開を完了させる方針を打ち出した。 ○　当市では、学校や地域の実情等を踏まえて、令和 13 年度末までに休日の地域展開を完了することとし、現時点での計画の変更については考えていないが、休日の地域展開に向けた実証事業を進める中で、既に地域展開が可能な状況にある活動については、令和 13 年度末を待たずに、完了させたい考えである。 ○　なお、これまでは、個人競技や個々の活動を中心に地域展開に向けた取組を進めてきたが、今後は、団体競技や活動についても、地域展開を積極的に推進していきたいと考えている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	□　有　　■　無
発言内容 （概要）	

質問者 （議員名）	山之内　悠　議員
発言事項	２　中学校部活動について
発言の要旨	（２）平日の部活動について
質問内容	平日の部活動の地域展開についてはどのように考えているのか。また、全国中学校体育大会で廃止される９競技の部活動の今後の活動や、クラブ化したチームに対しての施設利用時の減免措置などの検討について伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　当市では、まずは休日における部活動を地域展開し、生徒の活動機会を確保することを優先して進めていく考えである。 ○　一方で、平日に地域のクラブチームや習い事等に参加する生徒が増加傾向であることから、こうした地域の関係団体とも協力関係を構築し、可能なものから平日の地域展開に移行したいと考えている。 ○　全国中学校体育大会については、来年度より９つの競技が廃止となるが、水泳・新体操・相撲・スケートの競技については、これまでも平日に地域のクラブ等で活動している生徒が多く見られる。 ○　アイスホッケーについては、全国中学校体育大会での廃止が決まった段階から、クラブ化に向けた検討を重ね、生徒たちが継続して活動できる見通しが立っているとうかがっている。 ○　クラブ等に所属する生徒については、中体連主催以外の全国・東北大会への出場機会が確保されており、多様な活動機会が保障されているものと認識している。 ○　市教育委員会としては、生徒一人一人の多様なニーズに応えるため、地域展開の受け皿として活動している団体への運営費補助等について、国・県の動向に注視しながら検討を進める。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	■　有　　□　無
質問内容 （概要）	来年度、推進室などの設置は検討しているか伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　これまで、八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会において、地域展開に係る推進母体をどこに置くのかが大きな焦点となっていた。 ○　県内 10 市では、唯一、むつ市が教育委員会の枠組みを見直し、全庁的な取り組みとして「地域クラブ企画推進課」を設置している。 ○　教育委員会のみならず、将来にわたり、当市のスポーツ・文化芸術活動の更なる振興・発展を進める新たな体制づくりに着手する必要性を感じている。

	○　今後は、庁内連絡会議において、速やかに具体的な体制づくりについて検討したいと考えている。

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	○　スポーツ振興課には、市が保有する施設の施設利用料の減免について検討し、支援していただくことを強く要望する。 ○　市長には、このタイミングを逸することなく、体制を整えることを強く要望する。

質問者 （議員名）	山之内　悠　議員
発言事項	３　学校施設開放事業について
発言の要旨	（１）地震の影響で開放休止中の施設の現状について
質問内容	地震の影響により学校施設開放を休止している施設について、現状及び利用再開の見通しを伺いたい。
答弁者	□　市長　　□　教育長　　■　部長
答弁内容 （概要）	○　小・中学校の施設のうち、耐震部材の破損など、特に被害が大きい旭ヶ丘小学校、湊中学校及び東中学校の各体育館について、児童生徒及び教職員の安全を確保する観点から、現在、使用を停止している。 ○　学校施設開放について、体育館の利用希望が非常に多く、予約が取りにくい状況であるが、今回の地震により利用可能な施設が減少していることから、利用者の皆様には御不便をおかけしている。 ○　これらの体育館については、現在、復旧に向けた調査・設計業務の発注準備を進めており、今後、調査・設計を行う中で、必要となる復旧内容や工事金額、工期などの詳細を明らかにしていく。 ○　その結果を踏まえ、災害復旧計画を策定し、児童生徒が安全・安心に使用できるよう、復旧工事を速やかに発注する予定。 ○　現時点においては、来年７月の工事完了を目標としており、復旧工事が完了し、安全性を確認した後、まずは教育活動での使用を再開し、その後、支障がないことを確認した上で、学校施設開放を再開していく。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	来年７月の工事完了を目標に復旧工事を速やかに進められるよう、引き続きお願いする。

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	山之内　悠　議員
発言事項	３　学校施設開放事業について
発言の要旨	（２）地震の影響で開放休止中の施設の現状について
質問内容	地震の影響により学校施設開放を休止している施設について、現状及び利用再開の見通しを伺いたい。
答弁者	□　市長　　□　教育長　　■　部長
答弁内容 （概要）	○　学校施設開放は、教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育館や校庭等を地域のスポーツ団体などに開放している事業であり、本年度より、市内の学校をより多くの団体に利用いただけるよう予約システムを導入した。 ○　今月１日時点で、291 団体が登録しており、特に体育館の予約については、予約開始日の毎月１日にアクセスが集中することや、大人中心の団体の予約開始日が、小・中学生中心の団体よりも１か月遅いことから、希望する日時や学校を利用できない状況にあることは認識している。 ○　一方、学校施設は、本来、児童生徒の教育活動のための施設であり、これまでの利用状況及び利用経緯など、学校ごとに事情が異なることから、全ての学校施設を一律に開放することは難しい状況。 ○　さらに、今回の地震により、一部の学校体育館や市内のスポーツ施設が使用できない、又は利用が制限されていることから、利用可能な体育施設への需要が一層高まっている。 ○　こうした状況を踏まえ、利用実態や予約状況を把握するとともに、利用者の意見や要望を今後の運用改善に反映するため、現在、利用団体の代表者を対象としたアンケートを今月 18 日まで実施している。 ○　現段階で出されている主なものは、 ● 毎月１日０時の予約開始日のアクセス集中による回線の混雑を改善してほしい ● 小・中学生中心の団体の優先と大人中心の団体との公平性を見直してほしい ● 子どもの活動機会確保のため現行の優先制度を維持してほしい ● １団体当たりの予約上限「月 12 回」を減らしてほしい ● 従来から利用してきた地域団体・地元団体への配慮や優先枠を設けてほしい ● 先着順ではなく抽選制など、より公平な予約方法を検討してほしい ● 利用時間・利用可能枠を拡大してほしい など、施設をより公平かつ利用しやすくするための様々な意見、要

	望が寄せられている。 ○　今後、アンケート結果を分析し、利用者がどのような点に不便を感じ、どのような改善を求めているのかを把握した上で、予約方法、利用枠の設定、利用回数、キャンセルに関するルールなど、現在の運用について検証していく。 ○　なお、小・中学生中心の団体と大人中心の団体の利用枠をそれぞれ設定することについては、大人中心の団体の利用枠は 21 時以降の夜間となる場合が想定され、利用者の出入りやボールの音、話し声などによる近隣住民への騒音につながるおそれがあるため、実施する対象校等について、周辺環境等を踏まえ、慎重に検討していく。 ○　また、予約開始日のアクセス集中を解消するため、10 月から、小・中学生中心の団体を「１日」から「３日」に、大人中心の団体を「１日」から「５日」に変更する。 ○　今後の部活動の地域展開も見据えながら、学校側の事情や教育活動への影響にも十分配慮し、限られた学校施設をできるだけ多くの団体が有効に利用できるよう、学校施設開放の運用改善を進めていく。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	■　有　　□　無
質問内容 （概要）	閉校施設のオンライン予約システム化について
答弁者	□　市長　　□　教育長　　■　部長
答弁内容 （概要）	○　まず、閉校施設のオンライン予約システム化について、学校施設開放事業は、教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育館や校庭等を地域のスポーツ団体などに開放しているものであり、使用料は無料としている。 ○　一方、閉校施設については、学校施設開放事業による利用ではなく、市有財産の使用を一時的に許可する制度で取り扱っており、原則として使用料が発生するなど、学校施設とは利用の手続が異なる。 ○　また、閉校施設の利用に当たっては、単に施設の空き状況のみで利用の可否を判断するものではなく、利用目的や内容、使用範囲、期間等を確認した上で、使用を許可する必要がある。 ○　さらに、使用料の算定や減免の取扱い、利用内容に応じた許可条件の設定なども必要となり、現在の学校施設開放予約システムと同様の仕組みで閉校施設を組み込むことは、現時点では難しい。 ○　一方で、利用者の利便性の向上や事務負担の軽減を図ることは重要であると認識しているので、施設の空き状況の確認や利用申請の受付など、オンラインで対応可能な部分について、現在のシステム

	の機能も確認しながら検討していく。

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	○　大人の団体への 21 時以降の夜間開放については、すべての体育館を夜間開放してほしいということではなく、騒音の問題も懸念されることから、可能な範囲で夜間開放ができそうな施設を模索し、まずはトライアルとして実証実験でやってみるのも方法のひとつだと思っている。小中学生の活動場所を奪う形は望ましくなく、その他の時間を有効に活用することで、すべての市民が有効に活用できるような体制をとっていきたいと言っているので、その辺も考慮し、お願いする。 ○　物理的課題がある施設や、施設・設備を解消することで、もし開放が可能になるのであれば、ぜひ予算措置を講じて、施設開放を再開するように要望する。 ○　このシステム導入前から地域の団体に貸し出しており、学校長の判断でその団体への貸し出しを優先し、その他の団体への開放をしていないという事例がある。 ○　現在のシステムは、地域団体を優先する等のルールは特に無く、八戸市民が八戸市内の学校教育施設体育館等を自由に申し込み、必要な回数のみ予約することで、市内施設を有効に活用するシステムになっている。 ○　公平・公正なシステムだと私は思っているが、既得権益のように申し込みもせずに使い続けている団体がいるということは、市保有の財産を市民に平等に貸し出している観点からも不平等であり、是正されるべきであると認識している。 ○　このシステム導入後に「やっと施設開放がされる」という風に思っていた市民の方が、このシステム導入後も今までと変わらずに開放されずに「どうなっているんですか」というような、お怒りの声をいただいている。 ○　この件については、あくまでも各学校長が開放するかしないかということを判断していると思うので、教育長には、そういった市民の声もあるということを理解いただき、公平性を担保できるようなやり方を取り入れることを校長会等で周知することを要望する。 ○　この予約システムについては様々な意見があるが、それらの声をしっかりと受け止め、より良いものになるように見直しを繰り返していくことが、地域スポーツ活動を維持するための大きな土台になると信じている。担当課は苦労も多いかと思うが、引き続きよろしくお願いする。

質問者 （議員名）	三浦　博司　議員
発言事項	１　文化のまちづくりについて
発言の要旨	県立郷土館について
質問内容	県立郷土館の整備場所が弘前市に決まるまでの当市の動きとその評価について、市長の受け止めを伺いたい。
答弁者	■　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　昨年７月に、「青森県立郷土館整備検討会議」において、青森・弘前・八戸の３市を対象に、候補地となり得る場所の有無等について協力の可否の意向調査を実施。３市とも意向「あり」と回答。 ○　当市の整備候補地については、災害リスクが低く、県内外の方にとって利便性が高い場所であり、「はっち」や美術館、図書館、八戸ブックセンター等既存の文化施設が集積しており、これらを中心に、博物館や是川縄文館とも連携が期待できる「中心街エリア」と回答。 ○　県立郷土館が整備されることになれば、当市で初めての県立の文化施設となるため、大変喜ばしく、当市に整備していただきたいと考えており、機会を捉えて、当市の強みや魅力を発信してきた。 ○　一方で、３市が意向表明をしたことで、あたかも誘致合戦のように捉えられていたことは本意ではなく、今回の県立郷土館整備については、全県視野での効果が最大限発揮される場所の選定を検討いただきたいと考えていた。 ○　本年７月に行われた県・県教委・弘前市による共同記者会見で、整備場所が弘前市に決定と公表された。県が立地、アクセスなど、総合的な見地から判断し、弘前市が選定されたものと捉えている。 ○　今後、移転整備される新たな県立郷土館が、人々の生活に豊かさをもたらし、現代と未来を生きる世代に、ふるさと青森への愛着と誇りを育む施設となるよう期待するとともに、企画展示や取組に対し積極的に協力していきたい。
担当課	教育総務課

◎再質問　　【担当課：文化創造推進課】

再質問の有無	■　有　　□　無
質問内容 （概要）	文化のまちづくりに対する市長の意気込みを伺いたい。
答弁者	■　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容	○　市文化協会をはじめ、文化団体等と関わってきていることもあり、

（概要）	演奏会等の発表の場にも数多く足を運んできたが、そのたびに文化芸術の素晴らしさに触れ、その重要性を認識しており、これまでも文化芸術の振興に力を入れて取り組んできた。 ○　文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高め、心のつながりや相互理解を促進するなど、心豊かで活力ある社会を形成するうえで、大切な役割を担うものと考えている。 ○　令和４年３月に「はちのへ文化のまちづくりプラン」を策定し、文化芸術の振興と文化芸術の振興を通した豊かで魅力的な地域づくりを目指し、各種施策に取り組んでいる。 ○　策定から５年目を迎え、この間に文化芸術を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、社会情勢等の変化を踏まえ、今後５年間に向けた施策の方向性や取組の方針の見直しを行っている。 ○　県立郷土館は弘前市となったが、当市には公会堂や美術館、八戸ポータルミュージアム、八戸ブックセンター、更には博物館や是川縄文館等、特色ある文化施設があることから、これらの施設が市民の文化芸術活動や伝統的な文化芸術を継承・発展させる場として、それぞれの特徴を活かした役割を果たしていけるように努め、新しい郷土館とも連携するなど、当市の文化の魅力発信にも力を入れて取り組んでいきたい。

◎再々質問

再々質問の有無	■　有　　□　無
質問内容（概要）	県知事の国民文化祭誘致表明に対する市長の所見を伺いたい。
答弁者	■　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容（概要）	○　先日、宮下知事が 2029 年度に国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭を誘致することを表明した。 ○　青森県では初の開催となるとのことで、非常に意義深いものと感じており、誘致活動が成功することを大いに期待している。 ○　なお、2029 年は当市の市制施行 100 周年の年でもあることから、全国から多くの文化関係者が集まるこの機会をとらえて、文化団体とも連携しながら、改めて当市の文化的な魅力を市内外に発信する場にしたい。

◎要望

要望の有無	□　有　　■　無
発言内容（概要）	

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	三浦　博司　議員
発言事項	2　小・中学校のプールについて
発言の要旨	現状と見通しについて
質問内容	廃止されたプールの現状と今後の管理の見通しについて伺いたい。
答弁者	□　市長　　□　教育長　　■　部長
答弁内容 （概要）	○　本年９月現在、小学校については、41 校のうち、プールを設置している学校は 27 校、そのうち自校で水泳の実技指導を実施している学校は 16 校、廃止した学校は 11 校となっている ○　小学校において廃止したプールの経過年数の割合は、50 年以上が約 45%、40 年以上が約 45%、30 年以上が約 10%となっている。 ○　次に、中学校については、24 校のうち、プール設置校は 20 校だが、現在水泳の実技指導を実施している学校はない。 ○　中学校において廃止したプールの経過年数の割合は、50 年以上が約 75%、40 年以上が約 20%、30 年以上が約５％となっている。 ○　廃止の原因としては、ほとんどが老朽化による設備等の故障によるもので、修繕に高額な費用がかかるため、復旧が難しい状況となっている。 ○　廃止したプールの更衣室等の附属施設については、そのままにしておくと倒壊等によって児童生徒、学校関係者、周辺住民等に危険が及ぶ可能性があることから、今後、耐久性の低い木造建築物等について計画的に解体・撤去することを検討していく。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	廃止したプール施設の中でも、より耐久性の低い更衣室等の付属施設施設は特に、万が一事故となれば管理者責任が問われる事態になりかねないと思っている。なので計画的に解体撤去をしていただきたく要望とする。

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	長谷川　ひろゆき　議員
発言事項	２　小中学校におけるフッ化物洗口導入について
発言の要旨	（１）これまでの調査・研究・検討状況及び課題について
質問内容	令和６年度以降、関係団体とどのように協議・研究をしてきたのか伺いたい。また、そこから見えてきた課題について伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　フッ化物洗口の学校での集団実施は、家庭環境に左右されることなく、全ての児童生徒にむし歯予防の機会を提供できる有効な手段である。 ○　当市における令和７年度 12 歳児のむし歯の数は 0.76 本と県平均の 0.82 本を下回っており、これまで取り組んできた口腔衛生指導の効果が表れているものと考えており、フッ化物洗口の導入により、更に児童生徒の歯の健康は高まるものと期待している。 ○　青森県では「第三次青森県健康増進計画」を令和６年度に策定し、その中で小・中学校におけるフッ化物洗口の実施率を令和 17 年度までに 100%にすることを掲げているが、県内の実施率は、４月時点で 46.3%に止まっており、市教育委員会ではすでに実施している他市町村の状況を研究してきたところである。 ○　併せて、市立小・中学校を対象にモデル校に関する意向調査を実施したところ、導入を希望すると回答した学校が小・中共に 10 校あった。 ○　導入にあたっての課題の１点目は、希釈不要のボトルタイプの薬剤を使用する場合でも、特定の教職員に負担が集中することが予想される点である。 ○　２点目は、全児童生徒を対象とするが、あくまでも希望者のみの実施となることから、希望しない児童生徒への配慮が必要となることである。 ○　今後は、これらの課題解決に向けて八戸歯科医師会と協議を重ねるとともに、他自治体の取組について更に研究しながら実現可能な体制づくりについて検討してまいりたい。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無

質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	□　有　　■　無
発言内容 （概要）	

質問者 （議員名）	長谷川　ひろゆき　議員
発言事項	２　小中学校におけるフッ化物洗口導入について
発言の要旨	（２）導入に向けた今後の取組について
質問内容	フッ化物洗口の導入に向け、今後どのように取り組んでいく考えなのか伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　来年度より、市立小・中学校の複数校をモデル校としてフッ化物洗口を実施したいと考えている。 ○　モデル校では、現場の教職員の負担を減らすため、週に１回洗口する方法を基本とし、使用する薬剤についても、希釈が不要で、そのまま教室で使用することができるボトルタイプを想定している。 ○　導入に当たっては、教職員の負担軽減を図ることはもとより、フッ化物洗口に対する保護者の不安を解消し、安全かつ確実に実施できる体制を整える必要があるものと考えている。 ○　市教育委員会といたしましては、モデル校での実施状況や課題を検証した上で、八戸歯科医師会とも協議を重ね、検討を進めてまいる。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	■　有　　□　無
質問内容 （概要）	令和９年度に予定しているモデル校での実施について、対象となる学校をどのような考えで選定していくのか伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　令和７年度末に導入を希望すると回答した小・中学校合わせて20校に対し、改めてモデル校としての実施の意向確認を行い、その上で学校規模や地域性を考慮しながらバランスよく選定してまいりたいと考えている。

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	○　複数の学校でモデル実施を行うのであれば、地域的な偏りにも配慮するとともに、学校規模、教職員体制など、できる限り異なる条件を持つ学校を選定し、さまざまな状況や課題を把握していただきたい。 ○　モデル校実施はゴールではなく、あくまでも全校実施に向けた第一歩である。モデル校の実施によって得られた成果や課題

	を十分に検証し、最終的には保護者の同意を前提としながらも、市内すべての小・中学校で実施できる体制につなげていただきたい。

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	長谷川　ひろゆき　議員
発言事項	３ 小中学生のスマートフォン等の長時間利用について
発言の要旨	(1) 利用状況及び学校現場における課題について
質問内容	当市小・中学生のゲーム、動画、ＳＮＳなどの利用状況について、どの程度実態を把握しているのか。また、デジタル機器の長時間利用に伴う睡眠不足や生活リズムの乱れなどについて、学校現場ではどのような課題が見られているのか伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　スマートフォンやタブレット端末等のデジタル機器は、子どもたちの学習や情報収集などに積極的に活用される一方で、長時間利用による健康被害や学習への影響、ＳＮＳ等を介したトラブルの発生が懸念されている。 ○　市教育委員会が実施した本年の実態調査によると、スマートフォンの所持率は、小学校４年生から６年生が 55.6%、中学生が 77.3%となっており、学年が進むにつれて増加する傾向にある。 ○　また、平日における１日の利用時間は、２時間以上の割合が、小学生で約４割、中学生で約５割となっている。 ○　利用する用途については、小・中学校共に動画視聴の割合が最も高く、小学生では８割以上、中学生では９割以上を占めている。 ○　次に割合が高い利用用途は、小学生は、ゲームが約８割となっている一方で、中学生は、音楽視聴や情報検索が約８割となっている。 ○　このような状況の中、学校現場からは、長時間利用や不適切な利用に伴う睡眠不足や生活リズムの乱れに加え、学習意欲の低下や、ＳＮＳを介した生徒指導上の問題なども多く報告されており、こうした実態を重く受け止めている。 ○　今後も、実態調査等を活用しながら、児童生徒のデジタル機器の利用状況や生活習慣の実態把握に努め、児童生徒の健やかな成長を守るための指導につなげていく。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長

答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	□　有　　■　無
発言内容 （概要）	

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	長谷川　ひろゆき　議員
発言事項	３ 小中学生のスマートフォン等の長時間利用について
発言の要旨	(2) 児童生徒及び保護者への啓発等の取組について
質問内容	デジタル機器の長時間利用が生活習慣に与える影響について、現在、児童生徒への指導と併せて、保護者に対してどのような啓発、情報提供、働きかけを行っているのか伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　議員御指摘のとおり、子どもたちがデジタル機器のリスクを正しく理解することに加え、保護者も睡眠や生活習慣への影響について理解し、家庭での適切な利用を考えていくことが重要である。 ○　市教育委員会では、外部の専門講師の派遣を支援する「ネット情報モラル支援事業」を、平成 30 年度から実施しており、令和７年度は市立小・中学校 41 校へ、スマホ・ネットの安全教室を企画している企業である「みらいクリエイド」や、教育指導課の職員を講師として派遣し、デジタル機器の適切な利用の方法やリスクについて指導を行ってきた。 ○　また、各学校においても、さまざまな機会を活用し、児童生徒はもとより、保護者に対しても、長時間利用による健康被害や生活習慣への影響について啓発を行ってきた。 ○　こうした取組は、こども支援センター、市連合ＰＴＡ、公民館等においても実施されると共に、不登校の児童生徒やその保護者を対象とした教室も開催するなど、幅広くデジタル機器の適切な利用について学ぶ機会を設けている。 ○　さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、地域の方々にも参加いただくなど、地域と共に考える取組も行われている。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	□　有　　■　無
発言内容 （概要）	

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	長谷川　ひろゆき　議員
発言事項	３ 小中学生のスマートフォン等の長時間利用について
発言の要旨	(3) 学校と家庭が連携した取組の充実について
質問内容	この問題を児童生徒だけの問題とするのではなく、保護者にもデジタル機器の長時間利用による影響や家庭での適切な関わり方について学ぶ機会を設けるなど、学校と家庭が共通認識を持って取り組む仕組みを更に充実させるべきと考えますが、教育委員会としての見解を伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　デジタル機器の利用については、各家庭における利用時間や就寝前の使用などのルールについて、保護者と児童生徒が一緒に考え、実践していくことが重要である。 ○　こうした実践として、市立小・中学校においては、「メディアコントロール週間」を設定し、デジタル機器の利用時間や方法について、児童生徒自らが目標を立て、保護者と共に振り返る取組を推進している。 ○　また、地域の小・中学校が連携を図り、年間４回の「メディアコントロール週間」を同一期間に設定している取組例もある。例えば、レベル１は「夕食時はノーメディア」、レベル２は「メディアの利用は２時間まで」、レベル３は「メディアの利用は１時間まで」、レベル４は「学校から帰ったらノーメディア」、レベル５は「朝から就寝までノーメディア」といった段階を設け、その中から児童生徒自身が取り組む目標を選択し、家庭でも確認しながら実践する方法である。 ○　このように、児童生徒が自ら目標を設定し、家庭でもその取組を支えることは、子どもたちの主体性や自己管理能力を育み、保護者が子どもと共に適切な利用や家庭でのルールを見直す契機となっている。 ○　市教育委員会としては、これまでの取組を推進すると共に、多様な外部講師を活用した出前授業の実施や、「ノーメディアデー」の実施など、学校と家庭、地域が一体となった取組を更に推進していく。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無

質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	○　デジタル機器の排除ではなく、「自己管理能力」の育成していく。 ○　保護者・大人側の責任として、利用時間や就寝前のルールなどを子どもと一緒に考えていく。 ○　メディアコントロール週間等の取組の強化をしていく。 ○　学校・家庭・地域が連携して、それぞれの立場から支え合い、デジタル社会と上手に付き合える環境作りを進める。

質問者 （議員名）	森園　秀一　議員
発言事項	３ 若者の地元定着に向けた産学官連携体制の構築について
発言の要旨	産学官連携型キャリア教育の市の体制整備について
質問内容	今後どのように地元企業、高等教育機関との連携を継続した仕組みとして整え、キャリア教育と結び付けていくか伺いたい。
答弁者	■　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　産業界、高等教育機関、行政の三者が分野横断的に連携しながら、若者が早い段階から地域の企業を知り、職業観や地元への愛着が育まれる取組を推進することは、極めて重要であると認識している。 ○　市教育委員会においては、「八戸市中学校教育研究会キャリア教育部会」の研修の実施や、バス借上料や施設入館料を補助する広域的体験学習支援事業、通称「はっふる隊」など、生徒が地元企業を訪問する社会体験活動等を支援し、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、基礎的な能力を身に付けるキャリア教育を推進している。 ○　地域企業等での社会体験学習により、生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度が育まれるとともに、地域の魅力を伝えることができるものと認識している。 ○　「サンフェスＨＡＣＨＩＮＯＨＥ開催支援事業」や「高校生による地元企業魅力発見体験事業」などを実施しているほか、八戸商工会議所と市内４つの高等教育機関とともに立ち上げた「八戸産学官連携推進会議」の中で、「八戸地域学」や「はちのへ企業魅力発信・発見フェア」など、若者が地元を知り、郷土への愛着の醸成や定着を促進する取組を行っている。 ○　子どもたちが「八戸で学び、働き、新たな八戸を創る」という将来像を描けるよう、引き続き、キャリア教育等による若者定着を当市における産学官連携の取組の柱に位置付け、地元企業や高等教育機関の魅力に直接触れる機会の創出を図るとともに、市教育委員会とも連携を密にしながら、小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育を推進していく。
担当課	政策推進課・教育指導課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	○ 若者活躍応援課や市教育委員会、商工労働まちづくり部等が連携し、地域一体型キャリア教育システムを模索する横断的体制を早期に整備していただきたい。

質問者 （議員名）	日當　正男　議員
発言事項	2　一連の地震被害に関することについて
発言の要旨	(1) 建物被害の修復状況について ア 学校施設の修復状況と見通しについて
質問内容	学校施設の修復状況と今後の見通しについて伺いたい。
答弁者	□　市長　　□　教育長　　■　部長
答弁内容 （概要）	○　市内３か所の学校給食センターでは、一連の地震により防炎垂れ壁や天井・壁、見切り材等が被災した。 ○　北・西地区給食センターでは、10 日間程度で復旧作業が完了し、北地区給食センターへ一時的に機能を移転していた東地区給食センターは、夏季休業期間中に復旧作業が完了し、２学期からは通常給食を提供している。 ○　北地区給食センターと東地区給食センターは、令和 11 年度に新給食センターへ移行することが決まっており、災害耐性をそなえた施設整備を基本方針としている。 ○　今後の地震等の災害対策として、施設面での対策に加え、給食提供への影響を軽減するため、非常食の備蓄を強化していく。 ○　小・中学校では、建物の壁や床のひび割れをはじめ、給食を運搬するダムウェーターの故障など、様々な被害が生じた。 ○　被災した小学校 32 校 155 件の被害報告のうち約 29%、中学校 21 校 90 件の被害報告のうち約 32%の復旧が完了している。 ○　特に被害の大きい旭ヶ丘小学校、湊中学校及び東中学校の各体育館については、復旧に向けた調査・設計業務を発注した上で、その結果をもとに災害復旧計画を策定し、速やかに工事を発注する。 ○　他の学校施設についても、被害の状況に応じて、早期復旧に向けて取り組んでいく。
担当課	教育総務課、学校教育課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	○　学校施設の復旧に当たり、迅速な対応をお願いしたい。

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	上条　幸哉　議員
発言事項	２　教育行政について
発言の要旨	(1) 学校の地震被害と今後の対応について
質問内容	学校施設の地震被害と今後の対応について伺いたい。
答弁者	□　市長　　□　教育長　　■　部長
答弁内容 （概要）	○　復旧に向けた調査・設計業務により、必要な復旧内容や工事金額、工期を明らかにし、その結果をもとに災害復旧計画を策定した上で、復旧工事を速やかに発注する。現時点では、来年７月の復旧工事完了を目標としている。 ○　２学期からの授業は、体育館を使用しない学習内容への変更や、校庭、特別教室等を活用するなど、教育課程を工夫して実施している。入学式、卒業式、学習発表会等の学校行事についても、実施時期や内容、会場等を見直し、必要に応じて近隣の学校や公共施設を代替施設として利用する計画としている。 ○　市教育委員会では、各学校の計画を可能な限り実現できるよう、代替施設や交通手段を調整しており、近隣の小・中学校、高等学校、ＹＳアリーナ八戸、民間スポーツ施設等から授業実施への協力を得ている。また、学校行事に係る施設使用料の減免や支払、貸切バスの手配等についても必要な調整を進めている。 ○　相次ぐ地震による被害の累積を踏まえ、国に対し、被災施設の早期復旧及び耐震性向上に必要な財政支援を要望している。今後は、調査・設計業務の結果を踏まえて国・県と協議し、活用可能な財政支援制度を確認するとともに、順次修繕・復旧を進めていく。
担当課	教育総務課、学校教育課

◎再質問

再質問の有無	□　有　　■　無
質問内容 （概要）	
答弁者	□　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容 （概要）	○　被災し耐震部材が破損した体育館について、今後地震が発生した際に危険であることから、速やかに対応していただきたい。

資料（提出様式）

質問者 （議員名）	上条　幸哉　議員
発言事項	2　教育行政について
発言の要旨	（2）学校給食センターの地震被害と今後の対応について
質問内容	一連の地震被害とその対応及び今後の対策について伺いたい。
答弁者	□　市長　　□　教育長　　■　部長
答弁内容 （概要）	○　昨年 12 月８日の地震については、東センター及び西センターで防煙垂れ壁や天井・壁、見切り材などが破損し、それぞれの調理室全体、または一部が使用不可となり、両センターの所管校は弁当持参や減品した献立の給食となった。 ○　本年４月 20 日の地震については、東センター及び西センターで前回と同様の被害が発生し、両センターの所管校へは主食・牛乳のみを提供し、おかずは家庭からの持参や減品した献立の給食となった。 ○　さらに、６月 25 日の地震につきましては、３センターで防煙垂れ壁や天井・壁、見切り材などが破損し、７月３日までは３センターとも稼働を停止し、市内全域で主食・牛乳のみを提供し、おかずは家庭からの持参とした。 ○　７月６日以降は、西センター及び北センターが復旧し稼働を再開したが、西センターの所管校へは通常給食を提供し、北センター及び東センターの所管校へは、未復旧の東センターの機能を北センターへ一時的に移転させ、２センターの所管校分を調理する対応をしたため、通常より副食を１品減らしデザートを追加した給食の提供となり、食器についても家庭からの持参とした。 ○　市教育委員会では、一連の地震の給食提供において、可能な限り提供できるものは提供することを方針として対応した。 ○　今後は、北センター及び東センターは、令和 11 年度に新センターへ移行するため計画どおりに進めるほか、繰り返し被害については安全対策を講じた。 ○　一方で、西センターについては、天井の見切り材の被害が繰り返し発生したが、撤去や固定などの対応が難しいことから、そのまま存置している。 ○　今回の一連の地震の経験から、施児童生徒の学校給食の提供への影響を軽減するために、非常食の備蓄の強化を図り、現在の１食分から数食分へ増やしたいと考えている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	■　有　　□　無
質問内容 （概要）	新センターは災害に強いものを目指してほしい。市長の所見は。
答弁者	■　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　新学校給食センターは、今回の地震被害の教訓を踏まえ、災害耐性を備え、施設が災害により被害を受けた場合でも早期に回復・復旧できるよう整備及び維持管理を行うことを事業の基本方針の一つに据えている。 ○　具体的には、ＰＦＩ手法で整備するため、民間事業者の提案によるが、災害に強い給食センターが計画どおりに整備されるよう努めてまいる。

◎要望

要望の有無	□　有　　■　無
発言内容 （概要）	

質問者 （議員名）	上条　幸哉　議員
発言事項	２　教育行政について
発言の要旨	(3)　八戸市いじめ防止対策推進条例の効果的な活用について
質問内容	市いじめ防止対策推進条例のこれまでの周知と意識啓発の状況、並びに今後の更なる周知と取組の充実に向けた施策について伺いたい。
答弁者	□　市長　　■　教育長　　□　部長
答弁内容 （概要）	○　当市の令和６年度における千人当たりのいじめ認知件数は、小学校では 85.2 件となっており、県と同水準かつ全国を下回る状況にある。また、中学校では 21.0 件で県及び全国を下回る状況にある。 ○　一方、市立小・中学校では各校の基本方針に基づき、積極的な認知に努めていることから、認知件数自体は県及び全国と同様に増加傾向にある。 ○　いじめは児童生徒の尊厳を脅かし、心身に重大な影響を及ぼすものであり市教育委員会として最優先で取り組むべき重要課題であると認識している。 ○　いじめの未然防止に向け、総合的かつ効果的な対策の推進を目指し、令和７年１月に八戸市いじめ防止対策推進条例を制定したところである。 ○　市教育委員会では、これまで校長会や教職員研修の場を通じて、本条例の周知徹底と確実な防止対策推進について確認しており、各学校では、年度初めに児童生徒へ本条例の理念を周知し、「いじめは絶対に許されない」という強い規範意識の醸成に努めている。 ○　さらには、各小学校の代表児童が一堂に会する「いじめ問題等に関する対話集会」や中学生の「生徒会交歓会」を通じ、本条例の理解を深めると共に、児童生徒が主体的となって、いじめ防止を考える取組を推進している。 ○　また、市教育委員会では、今般、八戸市青少年健全育成『愛の一声』市民会議、及び市連合ＰＴＡと連携を図り、啓発ポスター並びにメッセージを付したポケットティッシュなどの啓発用ツールを作成し、本条例の周知拡大に取り組むこととしている。 ○　この啓発用ツールには、いじめ防止の行動指標として、児童生徒には「いじめをしない・見過ごさない・相談する」、保護者には「気づく・傾聴する・連携する」、市民には「見守る・異変に気づく・つなぐ」という、いじめ防止条例に基づいたメッセージが掲載されている。 ○　この啓発ポケットティッシュは、各校の地域学校連携協議会や

	市連合ＰＴＡの研修会、本年 11 月に開催予定の八戸市青少年健全育成「市民の集い」、さらには、今月からスタート予定の市立小・中学校の児童生徒の朝のあいさつ運動などで活用し、市民全体の意識啓発を図っていく考えである。 ○　市教育委員会としては、関係機関や関係団体等とも緊密に連携を図りながら、いじめは絶対に許されないという強い規範意識の醸成に向け、実効性・有用性のある取組を推進していく。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	■　有　　□　無
質問内容（概要）	一歩前へ踏み込んだ「いじめ防止対策」への市長の決意について伺いたい
答弁者	■　市長　　□　教育長　　□　部長
答弁内容（概要）	○　いじめの問題は、子どもたちの尊厳や健やかな成長を脅かす決して許されない行為であり、教育委員会だけでなく、社会全体で向き合うべき重要課題であると認識している。 ○　このような認識のもと、いじめ対策に関する自治体間の広域連携や課題整理、先進事例の共有、国への提言などの活動を展開するため、本年５月 20 日に 12 の中核市市長会が発起人となり発足した「いじめからこどもを守る首長連合」への参加について、先日打診があったため、市長部局も連携して、首長連合に参加したいと考えている。 ○　今後とも「いじめは絶対に許されない行為である」という強い理念のもと、本市の未来を担う子どもたちの実態や学校・地域が抱える課題を的確に捉えながら、いじめ防止に向けた取組を進めていく所存である。

◎要望

要望の有無	■　有　　□　無
発言内容（概要）	１　八戸市いじめ防止基本方針の策定の見直し 条例の内容が、基本方針に反映されるように見直す必要がある。 ２　子どもがＳＯＳを発信しやすい具体的な取り組み 例えば、ポスターにＱＲコードを載せて、相談窓口に繋がったり、ＬＩＮＥで相談できたりする取組が必要である。 ３　現場の教職員が相談しやすい体制作り 業務多忙の教職員が、教室内で起きたいじめに全力で対応し切れ

	ないような環境があるので、市教育委員会で対応窓口を整える必要がある。 ４　外部講師の積極的活用 いじめに精通している他団体を講師として活用してもらいたい。